

審査基準

I 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、平成27年度熊本大学テレビ放送公開講座企画競争選定委員会の各選定委員が各々評価した得点の合計が最も高い者を採択案件に決定する。

II 審査方法

企画提案書等に基づき、熊本大学政策創造研究教育センターに設置されたテレビ放送公開講座企画競争選定委員会において書類選考及びプレゼンテーション選考を実施。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

III 評価方法

評価は下記の各項目について次の評価基準による5段階評価とし、熊本大学テレビ放送公開講座企画競争選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計を提案者の得点とする。

[評価基準]

大変優れている=5(10)点 優れている=4(8)点 普通=3(6)点、
やや劣っている=2(4)点 劣っている=1(2)点

※()内の点数は、事業内容に関する評価の一部(項目(1)~(4))に適用する点数である。

1. 事業実施主体に関する評価

次の項目について、提出書類により審査する。

- (1) 事業体制 事業実施に必要な人員・組織体制が整っていること。
- (2) 業務体制 業務管理を適切に遂行できる体制を有していること。
- (3) 事業遂行能力 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有していること。
- (4) 事業主体の実績 事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有していること。
- (5) 制作担当者の実績 番組の目的を達成するために必要な制作実績等を有していること。

2. 事業内容に関する評価

- (1) 企画内容 「制作業務委託仕様書」を満たし、本事業の目的を達成できるような内容になっていること。また、事業報告に係る成果指標及びその分析方針が明確に整理されており、適正なものとされているか。
- (2) アイデア 視聴者の興味・関心を引きつけるようなアイデアや工夫が見られること。
- (3) 構成 全体のテーマ設定が適切であり、かつ各放送回が視聴者を満足させる構成になっていること。
- (4) 放送地域及び時間 放送の対象地域(熊本県外含む)や形態、本放送及び再放送の時間帯が適切であること。
- (5) 制作意欲 本事業の内容を熟知し、本学への提案意欲があること。
- (6) 広報戦略 番組の広報について効果的な戦略・工夫がなされていること。
受注者ホームページによる広報活動(放送後の番組視聴等)が工夫されていること。